
美しい港の景観形成構想

平成26年3月
横浜市都市整備局

〈目次〉

第1章 構想の位置づけ

1-1 背景と位置づけ	1
1-2 構成	2
1-3 対象エリア	2

第2章 骨格・構造・景観要素

2-1 構造・地域特性	3
(1) 構造	3
(2) 各地区の特性	4
2-2 歴史・文化	8
2-3 景観形成に関する取組	10
(1) これまでの取組	10
(2) 関連する施策・計画	11
(3) 今後の検討	19
2-4 景観を形成する主な要素	20
2-5 眺望点	22
(1) 港全体の景観を見渡す眺望点	22
(2) 景観の連続性を望む眺望点	23
(3) 特定の対象物を望む眺望点	24
(4) 市街地の景観を一体的に望む眺望点	25
2-6 賑わい	26
(1) 主なイベント	26
(2) 水際・水上空間の活用	27

第3章 美しい港の景観形成方針

3-1 景観形成のテーマ	30
3-2 4つの視点	32

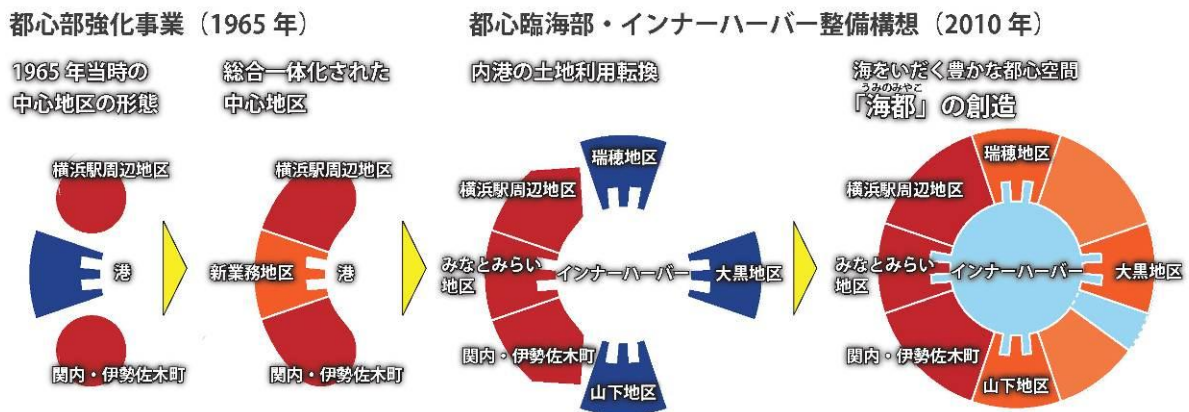
第4章 美しい港の景観形成に向けた今後の展開

4-1 景観形成に向けた取組・配慮事項	33
4-2 今後の展開	41
(1) 内港地域全体を対象とした誘導	41
(2) 既存施策・計画の検討	41
(3) 新たな土地利用転換を行う際の景観面への配慮	41
(4) ハード・ソフトの両面で推進する景観形成	41
4-3 実現に向けたプロセス	42
(1) 市民・関係者との連携による推進	42
(2) 関連計画への反映	42
(3) 国内外の参考事例活用	42

1-1 背景と位置づけ

横浜市はこれまで、開港以来の歴史や文化を生かした景観、港と市民が接することのできる水際線、緑や水辺などを生かした都市づくりを行い、多様で個性と魅力ある街を創ってきました。豊かな水・緑と歴史的建造物や先進的なまちづくりが織りなす景観は、横浜の特徴かつ最大の魅力であり、「横浜らしさ」の重要な要素となっています。とりわけ、都心部とベイブリッジに囲まれた内港地域は「港町ヨコハマ」の象徴であり、原点であるといえます。

この内港地域の将来構想について、平成 22 年3月に横浜市インナーハーバー検討委員会から「都心臨海部・インナーハーバー整備構想」提言を受けました。この構想では、内港地域の理想的なまちの姿やそこで営まれる暮らしのイメージを多方面から検討し、5つの戦略として提案しています。横浜市ではこの提言を受け、今後行っていく政策や計画、事業の根幹としながら、内港地域の都市づくりを推進するとともに、平成 23 年3月に「都心臨海部・インナーハーバー整備構想 中期的取組方針」として取組内容を整理しました。



出典：都心臨海部・インナーハーバー整備構想 中期的取組方針（横浜市都市整備局）

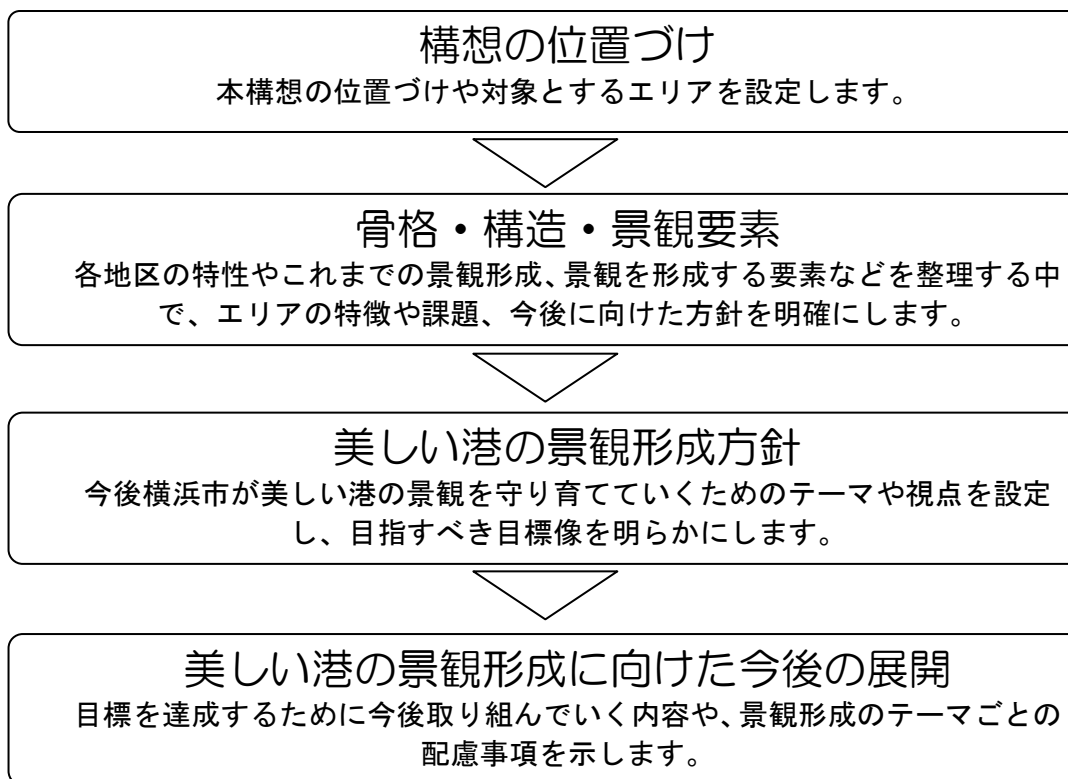
この中期的取組方針の具体的な検討テーマとして、内港地域の美しい景観形成を進めることとし、内港地域における景観形成の考え方や、横浜港が世界に冠たる美港となるための課題、内港地域の特徴を生かし育てていくための方針、美しい港の景観を形成するために必要となることなどについて検討、整理してきました。また、全国的に見ても平成 17 年に国土交通省が「港湾景観形成ガイドライン」を策定するなど、「港の景観」が都市景観に対して占める役割は近年大きくなっているといえます。

港においては「海」と「空」と「船」が主役となり、建造物や緑、オープンスペースなどが生み出されて「港の景観」を形成しています。しかし、「景観」はハード的側面だけでなく、人が生活する、賑わう、働く、活動する、訪れる、楽しむ、好きになる、・・・といった様々な視点を内包しているものです。また「美しい」と感じるのはまさに「人」であるため、「美しい景観」とは「人の心の中に残る風景」といえます。

本構想は、これらの視点も踏まえて、「美しい港」をテーマに、内港地域の目指す景観の目標像や方針を「美しい港の景観形成構想」としてとりまとめたものです。今後はこの構想を踏まえて、新たに土地利用の転換などが行われる際の景観面からの検討や、現在行っている施策や取組の効果や課題の検証などを行い、美しい港の景観形成を推進していきます。

1-2 構成

本構想は以下の通り構成されています。



1-3 対象エリア

本構想は、横浜港のうち都心臨海部と横浜ベイブリッジ、大黒ふ頭で囲まれた水域及びその周辺の陸域(内港地域)を対象としています。



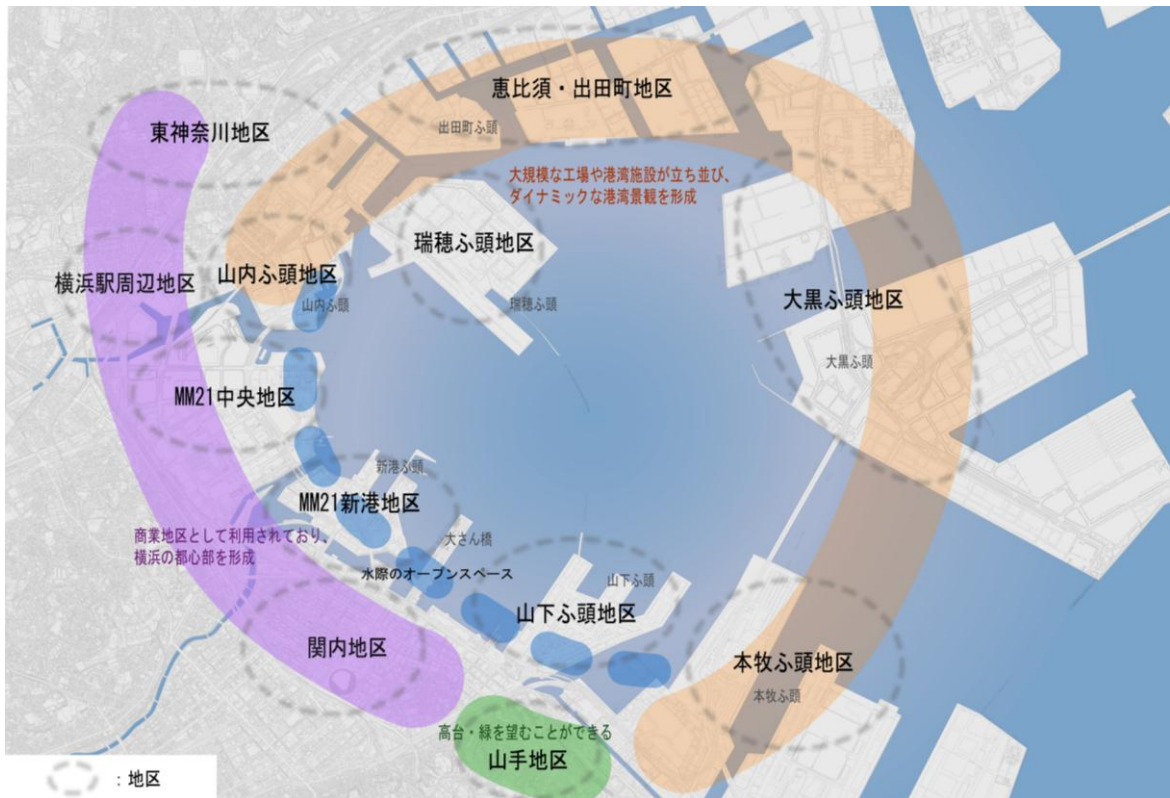
出典：都心臨海部・インナーハーバー整備構想
中期的取組方針（横浜市都市整備局）

2-1 構造・地域特性

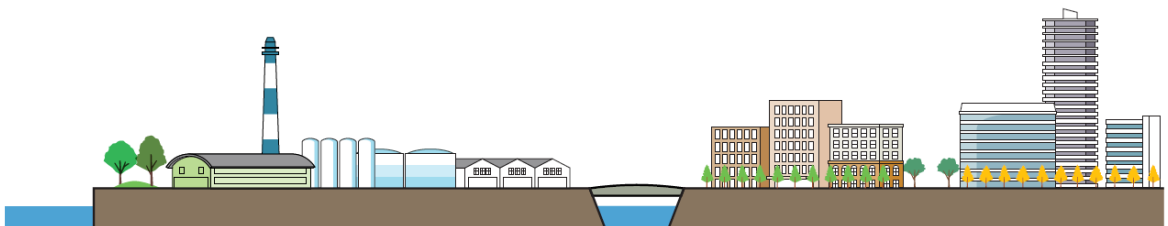
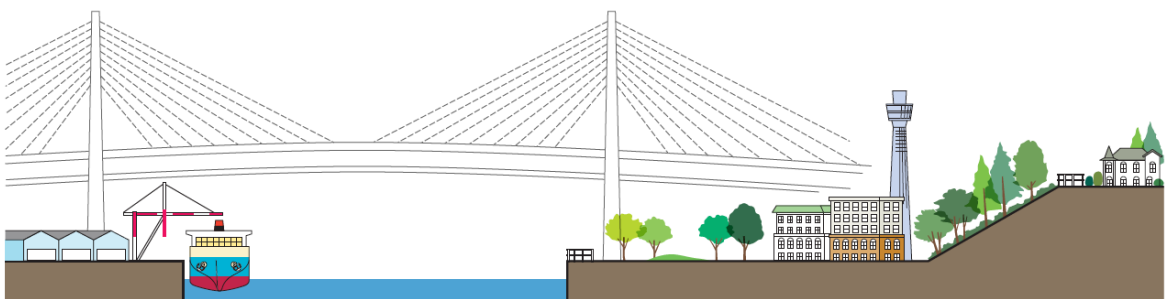
内港地域の地形的な構造や、地区ごとのそれぞれ成り立ちや形状、用途を整理します。

(1) 構造

水域面積 約 1,200ha 範囲 直径約5km
 最高地点 約 38m（港の見える丘公園）



内港地域の構造（模式図）



内港地域の断面図（模式図）

(2) 各地区の特性

■ 恵比須・出田町地区

恵比須町周辺には大規模なプラントが立地し、特徴的な港湾景観を形成しています。また、出田町ふ頭にはバナナなどの青果を取り扱う倉庫上屋が集中しています。

■ 大黒ふ頭地区

海上出入貨物の増加やコンテナ化などに対応するため整備された島式ふ頭で、首都圏における一大流通拠点として、横浜港の物流機能の強化を担っています。

また、ふ頭内には大黒ふ頭中央緑地や大黒海づり施設など、市民が利用できる施設も整備されています。



化学プラント（恵比須・出田町地区）



火力発電所（大黒ふ頭地区）

■ 本牧ふ頭地区

コンテナターミナルとして長年にわたって横浜港の中心的なふ頭としての役割を担っていると同時に、現在も横浜港における中核的な施設としての機能強化を進めており、将来にわたっての活躍が期待されています。また、本牧ふ頭A突堤ではベイブリッジを通過できない超大型客船への対応が検討されています。

■ 山手地区

開港時に外国人居留地として開発されたことをきっかけに、現在も西洋館や公園、学校など開港以来の歴史と文化を色濃く残した個性的で魅力ある街並みを有する住宅・文教地区を形成しています。現在は「山手地区景観風致保全要綱」に基づいて建築物の形態や用途などの調整が行われ、地域の魅力の維持保全や、地区からの眺望の確保が図られています。また、斜面緑地は内港地域のなかでも貴重な景観要素となっています。



コンテナ船（本牧ふ頭地区）



港の見える丘公園（山手地区）

■ 山下ふ頭地区

かつては主に東南アジア・中近東への金属機械製品の輸出を扱ってきましたが、近年は本牧ふ頭、南本牧ふ頭などを補完する役割を担っています。また、市街地に近いふ頭としての条件を生かして、港運関連会社や民間倉庫が立地しています。

現在は物流主体の土地利用を見直し、市街地との近接性などの優れた立地特性を生かした新たな賑わい拠点づくりを進めるため、大規模集客施設などの導入が可能となる土地利用への転換や、山下公園との連続性を考慮した緑地やプロムナードの配置などが検討されています。

■ 関内地区

開港時に整備された本地区は、現在では横浜駅周辺地区と並ぶ都心の一つであり、多くの官庁や企業が立地しています。また、馬車道、中華街、山下公園など、開港からの歴史を伝える多くの観光地があり、隣接するみなとみらい地区と並び多くの観光客で賑わっています。



倉庫上屋（山下ふ頭地区）



開港広場（関内地区）

■ みなとみらい 21 新港地区

新港ふ頭は明治後期から大正初期にかけて、はしけを使用せずに陸から船へ人や物資を積み込める横浜港初の近代的なふ頭として整備されました。地区内には、現在も赤レンガ倉庫や自動車道、新港橋梁などの歴史的に貴重な建造物が現存しています。現在はみなとみらい 21 地区として、観光、商業を中心とした再整備が進められています。



自動車道（みなとみらい 21 新港地区）

■みなとみらい21 中央地区

かつては造船所などが立地する港湾地区でしたが、関内・伊勢佐木町地区と横浜駅周辺地区に二分されていた都心部をつなぐ「都心部強化事業」として、就業人口19万人・居住人口1万人を目標とした開発計画が打ち出され、現在は企業本社の誘致やショッピング・文化施設等の集積が進められています。

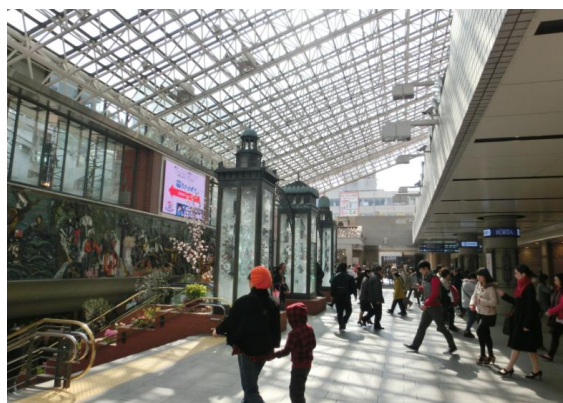
■横浜駅周辺地区

地区の中心である横浜駅は、6社9路線の鉄道が乗り入れ1日に延べ約200万人の乗降客数がある首都圏有数のターミナルです。また、鉄道各線に加え、バス・タクシーなどの交通機関が集中し、大型商業施設や業務施設などが集積しています。平成21(2009)年11月には、地元と共有する概ね20年後の将来像を見据えた「横浜の玄関口としてふさわしいまちづくり」の指針となる「エキサイトよこはま22」が策定されました。

また、ヨコハマポートサイド地区では「アート&デザインの街」を街づくりのコンセプトに掲げ、業務・商業・サービス・文化施設などを集積し、国際文化都市ヨコハマにふさわしい、賑わいと活力のある新都心地区の形成を目指しています。



臨港パーク（みなとみらい21 中央地区）



横浜駅東口（横浜駅周辺地区）

■山内ふ頭地区

ふ頭内には青果・水産物・鳥卵を取り扱う横浜市中央卸売市場（本場）が立地しています。また、遊休化したドックの工場跡地などは「コットンハーバー地区」として再開発され、「業務・商業・文化施設や都市型住宅等からなる複合機能市街地の形成を図る」ことを目的に、高層マンションや商業施設などが建設されています。



コットンハーバー地区（山内ふ頭地区）

■ 東神奈川地区

臨海部の産業地域と内陸部の商業・住宅地区が接する地区となっています。また、現在検討が進められている「横浜市都心臨海部再生マスタープラン(仮称)」において「東神奈川臨海部周辺地区」が中核地区の一つとして位置づけられており、地区の魅力を生かしたまちづくりが検討されています。

■ 瑞穂ふ頭地区

瑞穂ふ頭は昭和 20(1945)年に完成しましたが、戦後、駐留軍の接收を受けました。講和条約の発効後は日本からアメリカへの提供施設となり、現在もふ頭の約半分を米軍が使用しています。ふ頭の突端には風力発電用の大風車(ハマウイング)があり、内港地域の重要な景観要素の一つとなっています。



東神奈川駅（東神奈川地区）



ハマウイング（瑞穂ふ頭地区）

<2-1 構造・地域特性 まとめ>

内港地域は、陸地が水域を包み込むリング状の構造となっています。全体的に土地が平坦であることから山などの自然要素を望むことは困難ですが、山下公園や本牧ふ頭南側からは山手地区の緑を望むことができ、エリアの貴重な景観要素となっています。

また、市街化された地区においては、それぞれ地区の目標を定め、スカイラインの形成や建物形態の誘導など、魅力的な景観形成を積極的に行ってきました。市民に開放された水際のオープンスペースや海上からは、それらの地区を複合的に望むことができます。

内港地域としてまとまりのある景観を形成していくために、他の港にはないリング状の構造を生かして、地区どうしのつながりにも配慮したうえで様々な時代や用途の建造物などが一体となって構成される横浜の港らしい魅力ある景観形成を推進していくことが重要です。

2-2 歴史・文化

安政6（1859）年に横浜港が開港するまで、内港地域は半農半漁の寒村でした。開港以来急激な成長を遂げ、現在では日本を代表する港となった横浜港の歴史や文化を振り返ります。

開港〜文明開化

市政施行〜関東大震災

震災復興〜第二次世界大戦

- 安政5（1858） ● 日米修好通商条約（安政五ヶ国条約）締結
 安政6（1859） ● 武蔵国久良岐郡横浜村（中区関内付近）に開港
 東海道と開港場、横浜村を結ぶ横浜道や外国人居留地、日本人居住区、運上所、波止場などを整備



御開港横浜之全図 貞秀画（万延元（1860）年）
 横浜開港資料館所蔵

- 明治5（1872） ● 新橋〜横浜間、鉄道開通
 明治16（1889） ● 横浜に市政がひかれる
 ー第1期築港工事ー
 イギリス人技師パーマーの監督のもと最初の築港工事。防波堤、泊地、棧橋などの港湾の基本的施設を持つ日本初の近代港湾となる

- 明治29（1896） ● 日本郵船が遠洋航路（北米シアトル、欧州、豪州）を開設
 東洋汽船がサンフランシスコ航路を開設

- 明治32（1899） ● ー第2期築港工事ー
 新港ふ頭が完成。岸壁に接岸する13隻の船に対応する上屋とレンガ倉庫（現在の赤レンガ倉庫）まで鉄道が敷かれた海陸連絡設備を備え、「東洋一の近代港」と呼ばれる

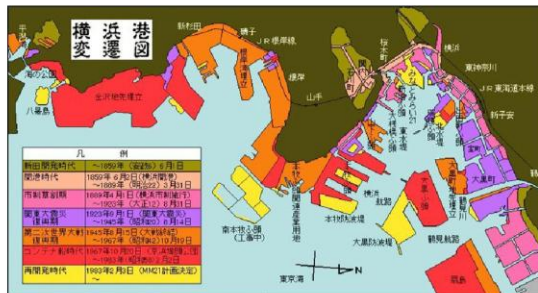
- 明治42（1909） ● 横浜港開港50周年

- 大正2（1913） ● 新港ふ頭完成



内港地区（1910年代）
 横浜開港資料館所蔵

- 大正12（1923） ● 関東大震災により壊滅的な被害を受ける



象の鼻建設 慶応2|1866



波止場改修工事で突堤を内側に湾曲させた形から「象の鼻」と呼称

棧橋（現在の大さん橋）明治27|1894



鉄棧橋（現大さん橋）（明治33～43（1900～1910）年頃）
 横浜みなと博物館所蔵

赤レンガ倉庫2号館 明治44|1911
 赤レンガ倉庫1号館 大正2|1913

横浜市開港記念会館 大正6|1917

山内 / 高島ふ頭 昭和2|1927

ホテル・ニューグランド 昭和2|1927
 神奈川県庁本庁舎 昭和3|1928
 氷川丸 昭和5|1930
 山下公園 昭和5|1930

横浜税関庁舎 昭和9|1934

- 昭和 11 (1936) ● 臨海工業地帯 (恵比須町、宝町、大黒町) 完成
- 昭和 20 (1945) ● 第二次世界大戦により、関内と港湾施設の90%を接收される
- 昭和 25 (1950) ● 瑞穂ふ頭完成
横浜港の貿易が徐々に回復
「復興緊急整備三カ年計画」として、出田町ふ頭、高島ふ頭3号栈橋を建設
- 昭和 33 (1958) ● 開港 100 年祭
- 昭和 36 (1961) ● 大黒町地先の埋め立て完了
高度経済成長により貿易規模が著しく増大。
続いて根岸湾が埋め立てられ、横浜港の工業港化進む
- 昭和 39 (1964) ● 東京オリンピックの開催にあわせて、日本初の総合旅客船ターミナルが大栈橋に建設
- 昭和 50 (1975) ● 客船クイーン・エリザベスⅡが大栈橋に初入港
- 昭和 58 (1983) ● みなとみらい 21 事業着工
- 平成元 (1989) ● 横浜博覧会開催 (横浜市制 100 年、開港 130 年)
- 平成 3 (1991) ● 南本牧ふ頭建設開始
- 平成 13 (2001) ● 南本牧ふ頭 1・2 号コンテナターミナル完成
- 平成 16 (2004) ● みなとみらい線開業
国道 357 号線横浜ベイブリッジ区間開通、スーパー中枢港湾に指定
- 平成 21 (2009) ● 開国博 Y150 開催



伊勢佐木町 (昭和 33(1958)年)
広瀬始親氏撮影寄贈
横浜開港資料館所蔵



キングとクイーンの塔 (昭和 30(1955)年ごろ)
広瀬始親氏撮影寄贈
横浜開港資料館所蔵

横浜マリントワー 昭和 36(1961)

港の見える丘公園 昭和 37(1962)

山下ふ頭 昭和 38(1963)

本牧ふ頭 (一部) 昭和 45(1970)

大黒ふ頭 昭和 46(1971)

横浜ベイブリッジ 平成元(1989)

ヨコハマグランドインターコンチネンタルホテル
平成 3(1991)

横浜ランドマークタワー 平成 4(1993)

クイーンズタワー 平成 9(1997)

大さん橋国際旅客船ターミナル
平成 14(2002)

横浜市風力発電所【ハマウイング】 平成 19(2007)
象の鼻パーク 平成 21(2009)

〈2-2 歴史・文化 まとめ〉

横浜港は安政6(1859)年の開港以来、生糸貿易港、商業港、旅客港として、また工業港として急速に発展し、大正時代には日本を代表する国際港湾となりました。

その後も関東大震災や太平洋戦争による空襲、米軍による占領と市内都心部の接收などの大きな打撃を乗り越え、日本の中核を担う工業港として発展を遂げました。

高度経済成長期以降には、産業構造改革や生産基盤の合理化が進められ、港湾機能がより広大で効率的な機能を求めて外湾側に移転していく中で、港に面した地区が市街地に組み込まれ、水際線に面した空間が親水空間として広く市民に開放されました。

このような歴史背景をもとに、現在では工業のみならず商業、観光など様々な機能をあわせもった港湾として広く市民に親しまれています。

また、横浜には開港当初より諸外国から様々な文化や技術、品々がもたらされ、それらを積極的に取り入れてきました。「異国情緒にあふれたハイカラな港町」としてのイメージから、数多くの絵画や文学・映画などの文芸作品の舞台となっています。

今後の都市空間形成を行っていくうえでも、これまで築き上げてきた地区の歴史や文化を尊重し、次の時代に継承していくとともに、内港地域全体として魅力的な景観形成が行えるよう、景観形成に関する目標像を定め、的確な誘導を行っていくことが重要です。

2-3 景観形成に関する取組

1970年代に横浜は都市デザインによるまちづくりを開始し、都市の発展を計画的にコントロールしながら、快適な都市空間を形成してきました。ここでは、これまでの取組や現在の施策・計画を振り返り、また今後の検討についても見据えながらこれからの景観形成を考えます。

(1) これまでの取組

横浜市では、1960年代後半の戦後復興と高度経済成長に伴う様々な都市問題に対処し、自律的都市の構築を目指す戦略の一つとして都市デザインによるまちづくりを開始しました。

- ・「歩行者空間を擁護し、安全で快適な歩行空間を確保する」
- ・「地域の地形や植生等の自然的特徴を大切にする」
- ・「地域の歴史的、文化的資産を大切にする」
- ・「オープンスペースや緑を豊かにする」
- ・「海、川等の水辺空間を大切にする」
- ・「人々がふれあえる場、コミュニケーションの場を増やす」
- ・「形態的、視覚的美しさを求める」

の7つの目標のもとに、みなとみらい 21 事業の推進や緑の都市軸及びウォーターフロントの軸線からなる都市軸の整備、ストリートファニチャーや公共サインの整備などを積極的に推進してきました。

山手地区では昭和 47(1972)年に「山手地区景観風致保全要綱」を定め、山手らしい低層、低密度の宅地環境の形成や緑の保全、建物高さの誘導による港への眺望の確保などを取り決めました。

昭和 63(1988)年には臨港地区全体を対象区域として「みなと色彩計画」を定め、横浜港を6つのゾーンと3つの地区に区分してそれぞれに対応した配色を演出していくことで、陸からだけでなく、海から港に入ってくる際に徐々に変化する色彩を楽しめるよう建物などの色彩基準を示しました。

平成 20(2008)年には関内地区、みなとみらい 21 中央地区の2地区を、更に平成 22(2010)年にはみなとみらい 21 新港地区を景観法に基づく「景観推進地区」及び景観条例に基づく「都市景観協議地区」に位置づけました。これらの地区においては、地区の景観形成に関する方針や考え方、基準をガイドラインに定め、届出・協議制度により建物の形態意匠や色彩、快適な歩行者空間の形成などを推進しています。



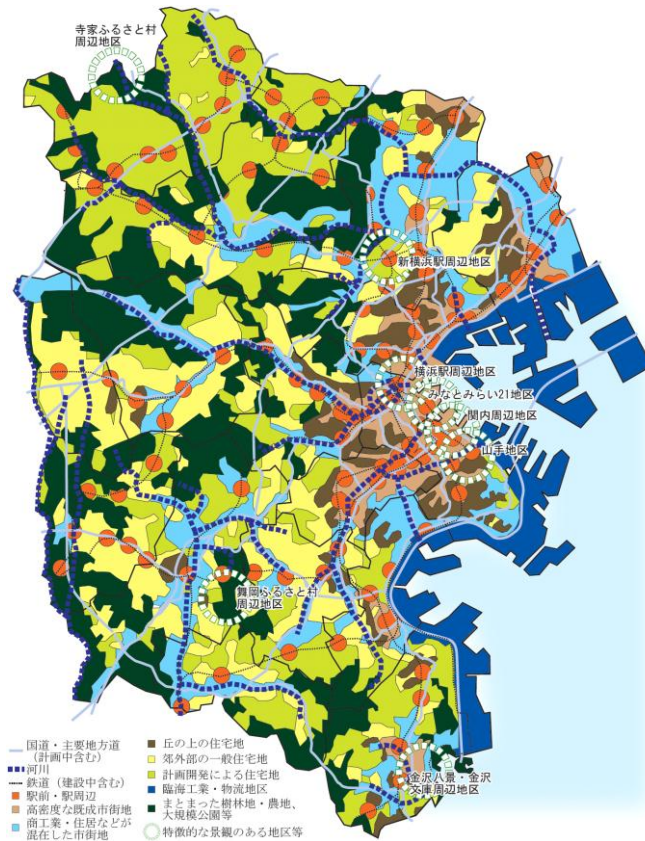
撮影／森 日出夫

(2) 関連する施策・計画

■横浜市景観ビジョン（平成 18 年 12 月）

都心部から郊外部まで、全市域にわたって景観づくりの方向性を示す羅針盤で、市内を景観特性ごとに駅前、市街地、住宅地などに分類し、それぞれに景観形成の方向性を示すとともに、全市共通のテーマごとの方向性を示しています。

港湾部の景観については、関内周辺地区やみなとみらい 21 地区などの都心部とあわせて、「臨海工業・物流地区」を横浜の景観の多様性を感じさせる特徴的な地区として位置づけています。



出典：横浜市景観ビジョン（横浜市都市整備局）

横浜市景観ビジョン【抜粋】

(2) 横浜の景観の多様性を感じさせる特徴的な地区

工場地帯や河川など、広範囲または連続的に広がる景観は、市域の多様性を感じさせます。横浜の景観に深みや幅を与えるこれらの地区について、景観資源として積極的に活用することなどを目指し、その方向性を示します。

ア 臨海工業・物流地区

- ・臨海工業・物流地区の産業遺構を景観資源として活用することを目指します。
- ・工業施設が織り成すダイナミックな景観の活用を目指します。
- ・都心臨海部について横浜をイメージさせる代表的な景観とすることを目指します。
- ・船の見える活気のある景観形成を目指します。
- ・海から印象的な市街地が見られるような景観形成を目指します。

■横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)(平成21年4月)

緑の減少に歯止めをかけ、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図る計画です。樹林地における維持管理の促進や利活用の促進などによる「樹林地を守る」、農業振興や担い手育成による「農地を守る」、そして緑化の推進による「緑をつくる」の3つの分野で様々な取組を進めています。

平成26(2014)年3月には、これまでの成果や課題、市民意識調査の結果などを踏まえ、「これからの緑の取組[平成26-30年度]」を策定します。この中では「都心臨海部の緑花(りょくか)による賑わいづくり」を取組として挙げています。来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、都心臨海部の魅力形成・賑わいづくりにつなげていきます。

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



取組の柱1

市民とともに次世代につなぐ森を育む

森(樹林地)の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民・事業者とともに育み、次世代に継承します。



取組の柱2

市民が身近に農を感じる場をつくる

景観や生物多様性の保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農と関わりを深める取組を展開します。



取組の柱3

市民が実感できる緑をつくる

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に、緑のネットワーク形成も念頭において取り組めます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の取組を支援します。

効果的な広報の展開

市民の皆様のご理解とご協力を得ながら取組を推進するため、取組の内容や実績について、様々な媒体・手法を用いて効果的にお知らせし、理解を深めていただくとともに、緑に関わる活動に参加するきっかけとなる機会を提供します。

出典：横浜みどりアップ計画(計画期間：平成26-30年度)
(横浜市環境創造局)

■横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（平成 18 年 4 月）

平成 16(2004)年の景観法の制定を受けて、平成 18(2006)年に都市の質の向上を目指して、港や歴史文化、水・緑などを大切にしたい、魅力ある都市景観の形成を目的とする「横浜市魅力のある都市形成の創造に関する条例(景観条例)」を制定しました。

横浜市では、景観法による届出制度とあわせて、条例で協議制度(都市景観協議地区)を定め、数値基準による届出制度と、市と事業者による創造的な協議制度を組み合わせることで、景観ビジョンの理念を踏まえた魅力ある都市景観の創造を推進しています。

現在、関内地区、みなとみらい 21 中央地区、みなとみらい 21 新港地区の 3 地区で届出・協議制度を定め、それぞれ地区のガイドラインに基づいた景観形成を行っています。

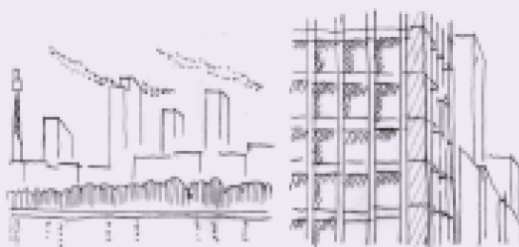
① 景観法「景観計画」(全市域)

- ・ 斜面緑地の開発行為について、法の高さの制限、緑化の制限を定める。
- ・ 高い擁壁の築造による圧迫感の解消を図る。



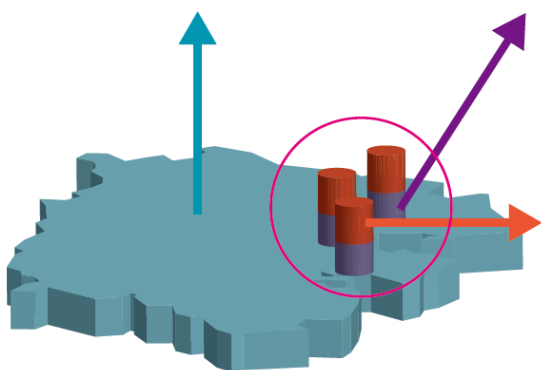
② 景観法「景観計画」(景観推進地区)

- ・ 建物の形や色、建物高さ等の定量的な基準を定める。
- ・ 届出・勧告等の緩やかな規制を行う。



建物の高さ

建物の形や色



③ 景観条例(都市景観協議地区)

- ・ 魅力を向上させる定性的な基準を定める。
- ・ 事業者と横浜市で協議を行う。



にぎわいの創出

歴史性の継承

【実際の運用状況】

都心部 3 地区：

関内、みなとみらい 21 地区 (中央、新港)

出典：横浜の都市デザイン（横浜市都市整備局）

【関内地区都市景観形成ガイドライン（平成19年11月）】

関内地区には、馬車道、山下公園通り、日本大通り、横浜中華街などの個性的な都市景観があり、緑の軸線構想、都心プロムナードなどの魅力的な歩行者空間の形成やオープンスペースの創出など、地元のみちづくり組織との協働により、様々な魅力づくりが図られてきました。また、開港の歴史を伝える歴史的建造物や土木遺構などは、様々な手法により保全・活用が図られ、現在の関内地区の街並みに欠かせないものとなっています。

このような関内地区の特徴を伸ばしつつさらに魅力的なものとするため、次の4つの方針に基づいて、景観形成を進めています。

- 方針1: わかりやすく、奥行と賑わいのある界隈を巡り歩いて楽しめる街を創る
- 方針2: 地区の街並みの特徴を生かし、ミナト横浜を感じる眺望が楽しめる街を創る
- 方針3: 開港の歴史や文化の蓄積を生かしながら新しい文化を生み出す街を創る
- 方針4: 多様な都市機能がコンパクトに複合する、活力ある街を創る

(5) 歴史的建造物や港への「見通し景観」の演出による通りの個性の創出

③ 夜間の見通しを演出する。

- 見通し景観の眺望対象となる歴史的建造物のライトアップを引き立てるため、「見通し景観形成街路」に面する位置においては、ライトアップは行わない。
- 「見通し景観形成街路」に面する位置に設置する照明は、光源が直接見えないう工夫する。
- 「見通し景観形成街路」に面する位置においては、歴史的建造物に対するライトアップ照明と調和する照明とするなど工夫する。
- 「見通し景観形成街路」に面する位置においては、過度な照明はせず、漏れ光が少なくなるよう工夫する。



<日本郵船ビルへの見通し景観 | 本町通り>

[景観形成基準(特定照明43)参照]

④ 「見通し景観」を魅力的に演出するよう、屋外広告物のデザインを工夫する。

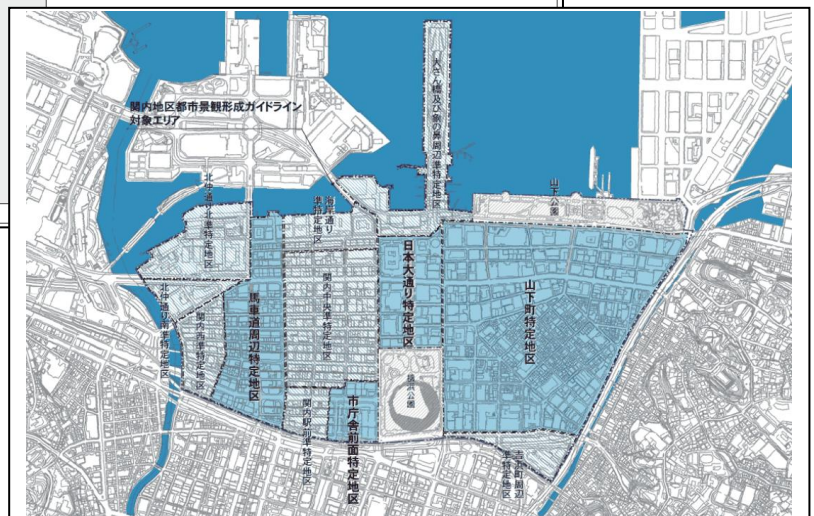
※関連: 地区別ガイドラインの広告物に関する規定及び行為指針10

⑤ 歴史的建造物や港への見通しを楽しめるよう、本町通りの交差点付近の空間を創出する。

- 「見通し景観形成街路」と本町通りとの交差点に位置する敷地において、見通し景観を楽しめる空間を創出するなどの工夫をする。

⑥ 「見通し景観」を魅力的に演出するよう、街路や公園等の公共空間のデザインを工夫する。

※関連: 景観重要公共施設ガイドライン



出典: 関内地区都市景観形成ガイドライン
(横浜市都市整備局)

【みなとみらい 21 中央地区都市景観形成ガイドライン（平成 19 年 10 月）】

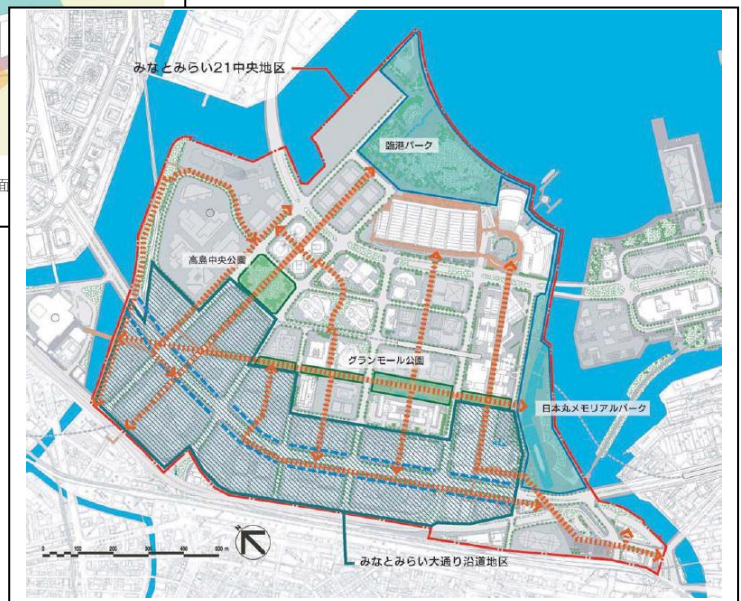
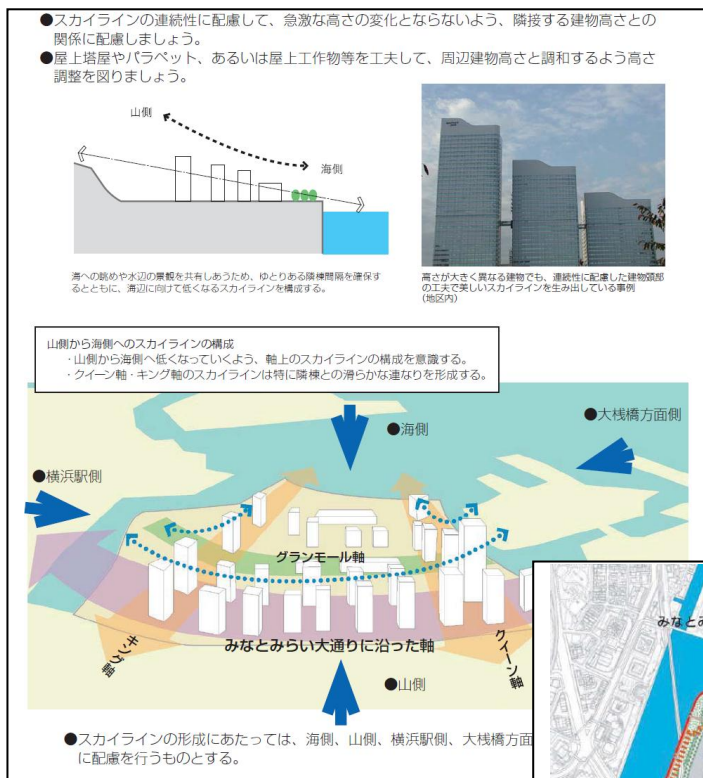
みなとみらい21中央地区では、地元のまちづくり組織などによる様々な魅力づくりの取組や、「みなとみらい21街づくり基本協定」に基づくまちづくりによって風格ある都市景観が形成されてきました。なかでも、海側から山側に向けて徐々に建物高さを高くすることで形成されるスカイラインは、横浜の代表的な景観の一つとして広く親しまれています。また、低層部における「賑わい空間」の創出を景観要素の1つと考え、地区全体で形成されている歩行者空間ネットワーク沿いで連担させることにより、街全体の回遊性を高める魅力ある歩行者空間の形成を進めています。

このようなみなとみらい 21 中央地区の特徴を伸長しつつさらに魅力的なものとするため、次の4つの方針に基づいて、景観形成を進めています。

方針1: 多様で、先進的都市機能が集積する賑わいと活力ある街を創る

方針2: 街に集う人々に心地よく、優しい都市環境を形成する街を創る

方針3: みなとみらい 21 地区の特徴を活かし、横浜の顔となるような街並みを創る



出典：みなとみらい21中央地区都市景観形成ガイドライン
（横浜市都市整備局）

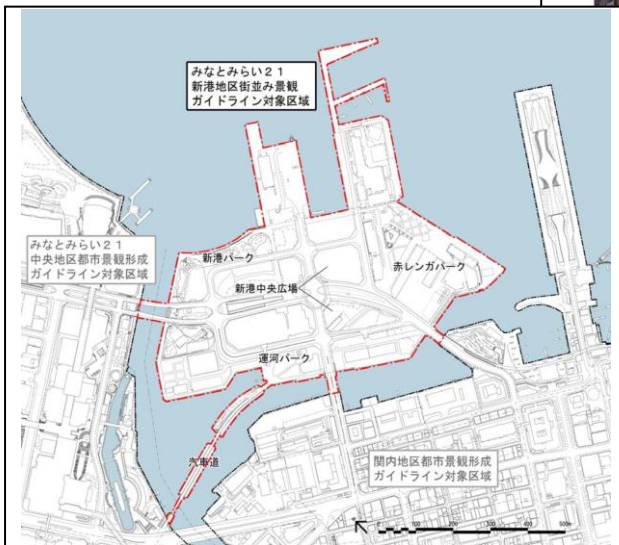
【みなとみらい21 新港地区まちなみ景観ガイドライン（平成22年1月）】

みなとみらい21 新港地区は「近代港湾発祥の地としての歴史性」「島」としての個性」「みなとみらい21 中央地区と関内・山下地区の結節点」「賑わいのあるみなとまち」という都心臨海部の中でも独自の豊かな個性を持つ地区として「街の“楽しさ”を実現する」「街の“優しさ”を実現する」「街の“美しさ”を実現する」の3つの基本的な考え方のもとに魅力ある街並みを形成しています。

このようなみなとみらい21 新港地区の特徴を伸長しつつさらに魅力的なものとするため、次の7つの方針に基づいて、景観形成を進めています。

このようなみなとみらい21 新港地区の特徴を伸長しつつさらに魅力的なものとするため、次の7つの方針に基づいて、景観形成を進めています。

- 方針1: 海に向かってゆとりを持ち、連続性が感じられる街並みを創る
- 方針2: 開放的で居心地のよい水域・水際線の風景を創る
- 方針3: 歴史的シンボルとしての赤レンガ倉庫への見通し景観を守る
- 方針4: 歴史性を意識し、高さを抑えたまとまりある街並み景観を創る
- 方針5: 歴史やみなとらしさを活かしたシークエンス景観を創る
- 方針6: 歩いて楽しく、賑わいのある街並みを創る
- 方針7: 周辺地区からの見下ろし景観を意識する



行為指針（景観協議）4 対象：㊦

・建築物の頭頂部は、引き締まった風格が感じられ、周辺の街並みと調和するよう工夫する。




頭頂部をデザインした建物 頭頂部をデザインした建物（中区）

行為指針（景観協議）5 対象：㊦

・建築物の外壁は、歴史性を表現するレンガや石材又はこれらの質感を持つ素材と、水際に対して開放性を高めるガラスを組み合わせた形態意匠とする。




レンガとガラスを組み合わせたデザインの外壁 石の素材感を生かした外壁の事例（中央地区）

行為指針（景観協議）6 対象：㊦

・建築物は、新港地区内の建築物と調和し、歴史やみなとらしさを生かす個性と風格ある形態意匠とする。



みなとらしさを意識した照明柱

出典：みなとみらい21 新港地区まちなみ景観ガイドライン
（横浜市港湾局）

■みなと色彩計画（昭和 63 年 4 月）

港湾施設ゾーンを含む港の色彩に工夫や演出を加えることで、横浜港をより個性的、魅力的で活気あるものとするために制定されました。建築物や工作物の色彩について、横浜港を6つのゾーンと3つの地区に区分し、それぞれのゾーンや地区の特性にあわせた基準を設定しています。

方針1:活気と潤いを感じ、横浜港の魅力をより高める色彩計画とする。

- (1) 市民にとって魅力的な景観を形成し、誇りと親しみが持てるものとしていく。
- (2) 港で働く人々にとって安全で快適な職場環境となるようにしていく。
- (3) 横浜港を訪れる内外の人々にとって、横浜港らしい独自性が感じられるものとしていく。

方針2:港湾機能、景観特性及び歴史性を考慮し、調和のとれた横浜港とするための色彩計画とする。

方針3:21世紀に対応した横浜港の色彩計画とする。

The image displays the cover of the 'Port of Yokohama Port Coloring Plan' and a detailed '画配色基準' (Coloring Standards) table. The cover features an aerial view of the port area with the title 'Port of Yokohama Port Coloring Plan' and 'みなと色彩計画' (Minato Shikoku Keikaku). The table below provides specific color codes for different building types and zones.

色 計 画 区 域	画配色基準				
	ベースカラー	アクセントカラー	シグナル トップ	アクセ ント カラー	アクセ ント カラー
ゾーン4 自然と調和した 歴史ゾーン	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P
ゾーン5 光と緑のゾーン	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P
ゾーン6 賑わいの コナチナゾーン	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P	10B02.31R 10B02.31B 10B02.31G 10B02.31Y 10B02.31P

出典：みなと色彩計画（横浜市港湾局）

■山手地区景観風致保全要綱（昭和47年11月）

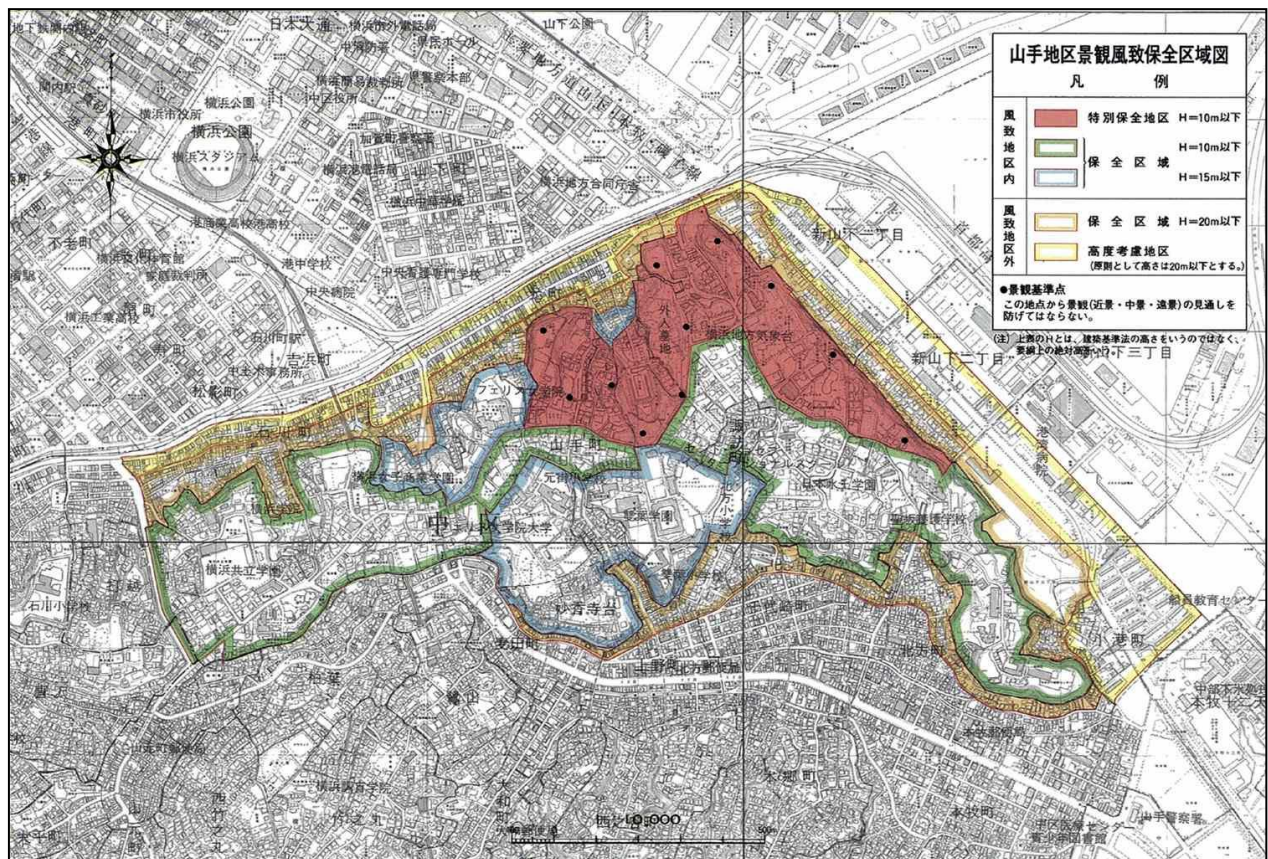
山手地区の景観風致を保全し、地区からの眺望を確保するために定められた要綱です。地区及び周辺地域の開発行為、建築行為などについて「保全対策の基準」と「保全管理の基準」を設定し、指導を行っています。

〈保全対策の基準〉

- (1) 保全区域内の建築物等の高さについては、別紙図面に表示されたものを最高限度とする。ただし、当区域の景観風致を増進する施設の場合はこの限りでない。
- (2) 特別保全地区内の建築物等は、別紙図面に表示された景観基準点からの見通しを妨げないこととする。

〈保全管理の基準〉

- (1) 宅地内に生育している樹木等は、その土地が緑地的効果を維持または増進するよう適切な管理をすること。
- (2) 開発行為、建築行為等によって除去することとなる樹木等は、必要最小限にとどめること。なお、工事等のためやむをえず一時的に樹木等を除去した場合は、すみやかに現状以上の緑地的効果のあるようにあらたに植樹その他の対策を講じること。
- (3) 宅地内の空地、法地等は、日照・採光・通風その他使用上やむをえない場合を除き、極力植樹等を行い、(1)に準じて管理すること。
- (4) 建築物等には、保全区域の景観風致保全上好ましくない広告物等を設けないこと。
- (5) 保全区域内の建築物等は、保全区域の景観風致保全上好ましくない色彩、形態に変更しないこと。



出典：山手地区景観風致保全要綱（横浜市都市整備局）

(3) 今後の検討

■横浜市都心臨海部再生マスタープラン（仮称）

横浜市の持続的な成長・発展を図るため、環境未来都市、国際戦略総合特区、特定都市再生緊急整備地域のトリプル指定などを生かして機能強化に取り組んでいる、横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内・関外地区に、新たなまちづくりへの期待が高まっている東神奈川臨海部周辺地区、土地利用の検討を進めている山下ふ頭周辺地区を加えた5地区を中核として、新たに都心臨海部のマスタープランづくりに着手しています。



出典：記者発表資料（横浜市都市整備局）

■横浜港港湾計画

「横浜港港湾計画」は、一定の海域（横浜港港湾区域）と陸域（横浜港臨港地区）からなる空間において、計画的に開発・利用・保全を行うため、港湾管理者である横浜市が、港湾法に基づいて定める基本的な計画であり、現行計画は平成 18（2006）年に改訂したものです。

現在、社会情勢の変化や横浜港を取り巻く環境の変化を踏まえ、「横浜港の目指すべき姿」や「求められる取組」を実現するため、水上交通や観光船の充実、カヌーやシーカヤックなどの様々な活動やイベントの促進による臨海部における賑わい創出や、都心機能の強化に向けた山下ふ頭の再開発、客船の受入機能強化などを検討項目に挙げ、目標年次を平成 30 年代後半とする改訂を進めています。

〈2-3 景観形成に関する取組 まとめ〉

横浜市では、都市デザインの理念のもとでまちづくりを推進し、地区ごとの魅力を生かした街並みの形成や歴史的建造物の保存活用、都市軸の形成や魅力ある歩行者空間の創出などを行ってきました。

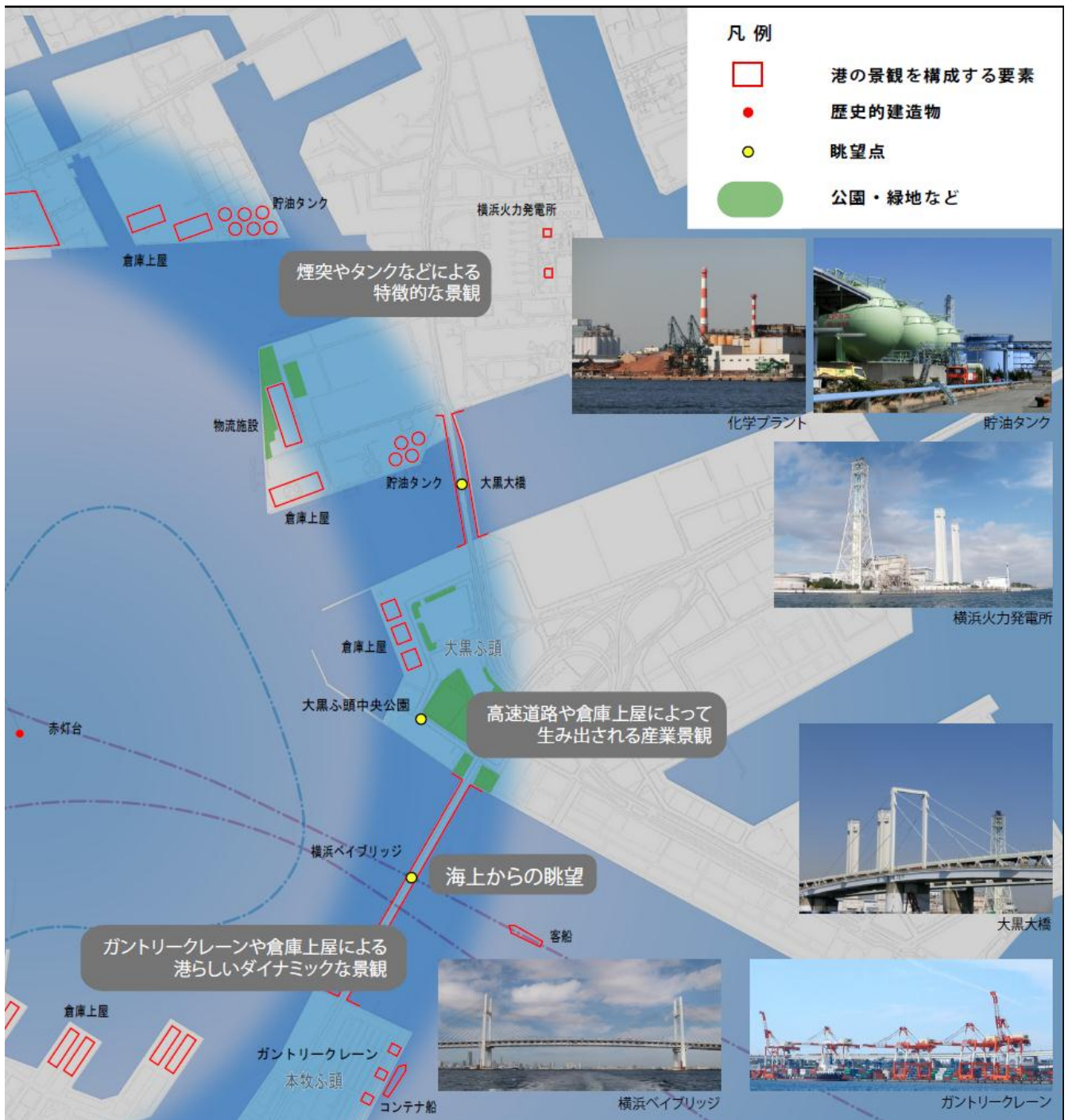
臨港地区においては「みなと色彩計画」を定め、地域ごとの基準色にあわせた緩やかな色彩誘導を行っています。また、市街地では地区ごとに景観形成ガイドラインを策定して景観形成の方向性を明らかにするとともに、景観法、景観条例に基づいて景観計画、都市景観協議地区を定め、建物の高さや色だけでなく水際線の演出や通りの賑わい形成など、ハード、ソフトの両面から魅力的な景観形成を推進してきました。

現在、さらに臨海部の市街化が進み、港を取り巻く環境が変化している中で、これまでの取組を引き続き推進していく一方で、既存の施策についても現状を反映し、より効果的なものとなるよう継続的に検討を行っていくことが重要です。

2-4 景観を形成する主な要素

内港地域には様々な建築物や構造物、緑地や港の風景を望む眺望点などがあります。ここでは、これら内港地域の景観を形成する要素について整理します。





〈2-4 内港地域の景観を形成する主な要素 まとめ〉

横浜の都心部には開港以来の歴史を伝える歴史的建造物や土木遺構がいたるところに遺されています。また、数多くの横浜を代表する高層建築物や、港の玄関口としての役割を果たす橋りょうは、見る角度や時間によって異なった表情を発見することができます。停泊している客船や様々な水上交通も「港町ヨコハマ」を印象付ける重要な景観要素となっています。

大規模な工場や倉庫群、ガントリークレーンなどの港湾関連施設は港らしい力強い景観を創り出しているとともに、夜間にライトアップされた施設は、新しい都市の魅力にもなっています。

景観形成を行う際には、これらの魅力ある景観要素に十分に配慮し、増やしていくのはもちろんのこと、港を感じられる要素への通景の確保や、快適な歩行者空間の形成を考え、地区全体で景観要素の魅力を最大限に引き出していくことが重要です。

2-5 眺望点

内港地域には、港を俯瞰する眺望点だけでなく、視線の高さや見る対象の異なる眺望点が複数存在しています。ここでは、それぞれの眺望点を4つの種類に分類し、眺望点ごとの特徴を整理します。

(1) 港全体の景観を見渡す眺望点

高台や高層建築物の上層階など、高い場所にある眺望点からはそれぞれの景観要素一つ一つの詳細を識別することは困難ですが、港付近の道路や運河、護岸により形成される水際線、特徴的なランドマークや地形など、群としての景観の美しさを望むことができます。また広大な空と海、それらを縁取る構造物によって形成される内港地域の構造を見渡せます。



ランドマークタワー展望フロアからの眺望



港の見える丘公園から大さん橋、みなとみらい21地区への眺望



マリントワー展望フロアからの眺望

(2) 景観の連続性を望む眺望点

かつて港湾施設が立ち並んでいたエリアが整備され、より水際に近い眺望点が増えることで、アイレベルで内港地域全体を見渡すことができるようになりました。また一定の地点からはリング状に連続する港や水際線を見通すことができ、また、その軸線上を移動しながら地区ごとの景観の移り変わりを楽しむことができます。



カップヌードルミュージアムパーク（新港パーク）から
みなとみらい21 中央地区を望む



臨港線プロムナードからの眺望



万国橋からみなとみらい21 中央地区を望む

(3) 特定の対象物を望む眺望点

港から市街地にかけての高低差が少ない内港地域では、高層の建築物、工作物や、開港当初からの歴史を伝える歴史的建造物などによって多くの景観が形成されています。関内地区では「眺望の視点場」から横浜三塔（神奈川県庁本庁舎、横浜税関、横浜開港記念会館）への眺望を保全するため、三塔の周囲を「前景エリア」「後景エリア」に設定し、三塔への眺望を阻害しないよう建物高さや色彩の制限を行っています。



横浜税関（クイーンズの塔）



赤レンガ倉庫



出典：関内地区都市景観形成ガイドライン
（横浜市都市整備局）

(4) 市街地の景観を一体的に望む眺望点

海上からは、海や緑、空と後背地に広がる都市が重なった景観がリング状に形成されている様子一望することができます。また、眺望点となる船上についても、船の規模はシーバスから豪華客船まで様々で、海面からの高低差も大きいため、乗り合わせた船によって異なった眺望を堪能することができます。



ベイブリッジ越しに内港地域を望む景観



本牧ふ頭のガントリークレーン



内港地域の西側（みなとみらい・関内地区）は海上から見た場合逆光となる時間が長い

〈2-5 眺望点 まとめ〉

内港地域の景観は、都市構造や地形的な特色から多くの眺望点が存在し、その種類も様々です。また、海域を航行する船上からは内港地域のリング状に連なる景観を一望することができます。単純な「見る」「見られる」の関係ではなく、それぞれの場所が眺望点であり、かつ景観要素そのものとなる多様な景観は横浜の大きな特徴です。

地区の整備を行う際には眺望点や景観要素を明確に設定することや、他地区からの景観要素への眺望を遮らないこと、また近景だけでなく遠景にも配慮し地区としてまとまりのある景観を形成することが重要です。

2-6 賑わい

建物や構造物などが形成するハードによる景観だけでなく、人々の生活や活動によって生み出される賑わいも内港地域の景観を形成する重要な要素の一つです。ここでは、内港地域で行われるイベントや夜景演出、水際・海上空間を活用した取組について整理します。

(1) 主なイベント

名称（開催時期）	内容（特徴など）
みなとみらい21 さくらフェスタ （3月下旬～4月上旬）	近代的な街並みで幻想的な雰囲気を出す、約500mの桜並木を夜間提灯で照らすイベント。
横浜花と緑の春フェア （4月下旬）	横浜の春を彩る花と緑のフェア。横浜公園と山下公園を会場に開催され、形や色も様々なチューリップが楽しめる。
世界トライアスロンシリーズ横浜大会 （5月中旬）	山下公園前やみなとみらい地区、関内地区を中心に行われるトライアスロン大会。
横浜開港祭（6月上旬）	みなとみらいや赤レンガパークをメイン会場に、乗船会や試乗会、演奏会などを行い、横浜港の開港を祝う祭典。
横浜国際マリンエンターテイメントショー （7月下旬）	みなとみらいの赤レンガパーク周辺に、最新のボート、ヨットが大集合するイベント。
神奈川新聞花火大会 （8月上旬）	みなとみらい21地区臨港パーク前面海上で開催される花火大会。たくさんの花火が音楽に合わせて打ち上げられる。
横浜オクトーバーフェスト （10月上旬）	ドイツ・ミュンヘンの収穫祭を模して赤レンガ倉庫で行われる、各国のビールを味わえるイベント。
横浜 JAZZ プロムナード （10月第1土、日）	「街全体をステージに」を合言葉に行われる、国内最大級のジャズの祭典。
馬車道まつり （10月下旬）	人力車や本物の馬車、鹿鳴館時代の衣装を身にまとった人々が行き交い、文明開化の雰囲気が楽しめるイベント。
スマートイルミネーション横浜 （10月下旬）	象の鼻パークや山下公園など都心臨海部を舞台に、新たな夜景の創造を試みるアートイベント。
横浜国際女子マラソン大会 （11月中旬）	みなとみらい地区や関内地区、本牧地区などを舞台に行われる女子マラソン。
横浜トリエンナーレ Dance Dance Dance@YOKOHAMA 横浜音祭り （それぞれ夏～秋）	横浜を舞台に「芸術」「ダンス」「音楽」のイベントをそれぞれ3年に1度開催。「世界最高水準・オリジナルな文化芸術の発信」、「横浜らしい景観を活かした賑わいづくり」、「市民協働と子どもをはじめとした次世代育成」を目的として、市内各所でイベントが開催される。



スマートイルミネーション横浜
（象の鼻パーク）

(2) 水際・水上空間の活用

■内港地域の水質浄化に向けた取組

横浜港の水質は以前に比べて大幅な改善傾向にあるものの、市民が水に触れあえる港を目指すうえでは、更なる水質改善が求められます。また、山下公園前の海域が「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」のスイム会場となっていることや、帆船日本丸周辺でのシーカヤック等の活動も行われていることから、水質改善はこれからの重要な取組の一つです。

現在、水質の改善に向けて海底の清掃や浅場の造成による水棲生物の生息環境づくりなどの取組を進めています。

■ビジターバース社会実験

水域や水辺の空間を活性化し、街の賑わいの創出に寄与する取組の一つとして、海から都心部へのアクセスの可能性を探るため、象の鼻パーク棧橋などでプレジャーボートの一時係留施設(ビジターバース)の利用に関する社会実験を行っています。



世界トライアスロンシリーズ横浜大会



ビジターバース社会実験

〈2-6 賑わい まとめ〉

内港地域では、みなとみらい21地区や関内地区などの市街地を中心に、水際の魅力をさらに活用するための様々な取組や活動が行なわれています。水際のオープンスペースでは、年間を通じて様々なイベントが開催されるなど、市民に開放された水際のエリアは、人々の賑わいを感じられる親水空間となっています。これらは賑わいを形成しているだけでなく、大きな景観要素の一つにもなっています。

かつて工業・物流が中心であった内港地域が徐々に市街化する中で水際が市民に開かれ、横浜における人と港のかかわり方は大きく変化しました。さらに、近年では臨海部に多くのタワーマンションなどが建設され、「生活の場」としての港が形成されつつあります。

今後臨海部の景観形成を進めるにあたっては、更に港と市街地の結びつきを強くする取組や、これまでの港の歴史を継承しながら、観光だけでなく生活者の視点にも配慮し、地域資源の活用、文化の醸成による地域への愛着の形成など、「訪れたい港町」「住みたい港町」を形成していくことが重要です。

第 2 章で整理した内港地域の特徴や課題をもとに、今後のまちづくりや施設整備を進めるにあたって景観形成上重要な 8 つのテーマを設定します。また、テーマに基づいて 4 つの視点と目標像を明らかにし、内港地域における景観形成の指針とします。

景観形成の視点

- 1 リング状の港の構造を生かした景観の形成
- 2 誰もが美しさを感じる景観の形成
- 3 横浜の港らしい特徴的な景観の形成
- 4 人々の生活・活動による賑わい景観の形成

景観形成のテーマ

- I 水際空間、緑の連続性を大切にする
- II 水際空間を魅力的にする ～水際空間への意識誘導～
- III 眺望点、船上からの景観を意識し、魅力ある景観を創る ～眺望景観への配慮～
- IV 眺望点を大切にする ～眺望点の保全・創出～
- V 新しい都市と歴史ある街並みの景観を生かす
- VI 港を形成する多彩な景観要素を守り、創りだす ～既存要素の保全・魅力化～
- VII 地区ごとの特徴に応じた景観を創る ～エリア全体の調和～
- VIII 市民が港を感じ、活動し、近づける空間を増やす ～海上空間の活用～

骨格・構造・

- 1 構造・地域特性
 - ・水域を陸域が包み込むリング状の構造
 - ・用途や景観要素の異なる多様な地区
- 2 歴史・文化
 - ・工業、貿易港としての発展と市街化の進行
 - ・異国情緒あふれる都市としてのイメージ
- 3 景観形成に関する取組
 - ・内港地域全体を対象とした緩やかな色彩誘導
 - ・ハード・ソフトでの市街地空間形成

目標像

世界に誇る「美港」横浜

今後の展開

- 1 内港地域全体を対象とした誘導
- 2 既存施策・計画の検討
- 3 新たな土地利用転換を行う際の景観面への配慮
- 4 ハード・ソフトの両面で推進する景観形成

景観形成に向けた取組・配慮事項

- I・ウォーターフロントの軸線を生かした地区・街区の計画とする
 - ・内港地域全体で調和のとれた色彩や形態意匠を誘導していく
- II・港を感じられる設えを積極的に整備していく
 - ・水への映り込みを意識し、魅力ある夜景を創出していく
- III・複数の眺望点からの見え方に配慮した形態意匠を検討する
 - ・ゆとりを持った配置とし、建て詰まった印象となることを防ぐ
- IV・新たな眺望点を積極的に生み出していく
 - ・眺望点を広く認知してもらうよう周知、PRを行っていく
- V・地区の記憶を伝える要素を積極的に保全活用していく
 - ・地区の個性やストーリーを積極的に発信していく
- VI・景観要素が引き立つよう周辺の建物等についても配慮する
 - ・産業景観や夜景などを積極的に発掘していく
- VII・地区の個性に基づいた景観形成方針を定め、整備を行う
 - ・地区の目標等に応じて、効果的な景観形成施策を検討する
- VIII・市街地から港へ向かう軸を設け、見通しや風の道を創出する
 - ・水際・海上空間を活用した実験・取組を積極的に推進していく

景観要素

- 4 景観を形成する主な要素
 - ・新旧の建物が一体となった街並み
 - ・大規模な倉庫群やクレーンなどの産業景観
- 5 眺望点
 - ・高さや位置の異なる多様な眺望点が存在
 - ・眺望点が同時に景観要素にもなる
- 6 賑わい
 - ・水際のオープンスペースを活用した取組
 - ・形成されつつある「生活の場」としての港

3-1 景観形成のテーマ

I 水際空間、緑の連続性を大切にする

横浜市ではこれまでウォーターフロントの軸線を重要な都市軸として位置づけ、連続する水際空間や緑地を創出してきました。港から市街地にかけてなだらかな地形が続いている内港地域において、リング状の構造から作り出される連続した水際の緑地は、都市景観と海面、空に加えて重要な景観要素の一つとなります。今後も水際空間や緑地の連続性を保ちながら拡大していくことが重要です。

II 水際空間を魅力的にする ～水際空間への意識誘導～

内港地域は国内の他都市と比較しても市民が港に近づける空間が多く、また都市部には水際線に沿ってプロムナードが形成され、魅力的な水際空間を演出しています。水際空間には人々が行き交うオープンスペースや歴史的な建造物、高層の建築物、工場やふ頭などの景観要素が数多く存在し、それらが連なって緩やかに変化する景観を形成しています。この魅力をさらに伸ばし水際空間を魅力的にすることが重要です。

III 眺望点、船上からの景観を意識し、魅力ある景観を創る ～眺望景観への配慮～

内港地域には、高い場所や水際、海上など様々な種類の眺望点が数多く存在します。同じ場所であっても、それを望む眺望点によってその表情が変化することも内港地域の魅力です。

また、船やシーバスを利用した海上の眺望点は、超高層の街並みや山手のまとまった緑を背後に持つ市街地と水際空間が一体となった景観や、空と海と港湾施設によるダイナミックな横浜の港らしい景観が望める眺望点です。陸からだけではなく、これら海上の眺望点からの景観も配慮し地区や施設を整備することが重要です。眺望点からの景観を意識し、どのように見えるかを十分に検討することで魅力的な景観を創りだしていきます。

IV 眺望点を大切にする ～眺望点の保全・創出～

内港地域では、多くの地点から多様な景観を望むことができます。港の見える丘公園や高層の建築物など、高い位置からの眺望点からはなだらかに広がる連続した水際の景観や歴史的建造物、高層建築物と港湾機能が一体となった港の景観を俯瞰することができます。また海上からはまとまった山手の緑や、港湾施設など陸上からとは異なった景観が望めます。さらには、それぞれの眺望点や行き交う人々や活動も同時に景観要素の一部となっています。これらの眺望点を大切にし、また新たに眺望点となる場所を整備していくことで、内港地域の魅力をより感じられるようになります。

V 新しい都市と歴史ある街並みの景観を生かす

地形がなだらかで、背景となる自然要素が少ない内港地域においては、建造物が中心となって景観が形成されています。開港時代からの歴史を継承する歴史的建造物や横浜のスカイラインを形成する高層建築群、港らしさを強く印象付ける倉庫群やガントリークレーンなど、様々な時代や用途の建造物が一体となって構成される景観こそが横浜の港らしさであるといえます。今後も新旧それぞれの街並みを生かし、それぞれの街並みが調和する都市景観を創り上げていくことが重要です。

VI 港を形成する多彩な景観要素を守り、創りだす ～既存要素の保全・魅力化～

建物によって形成される景観が多く、また多くの眺望点からの景観が望める内港地域においては、魅力的な景観要素を自分たちの手で守り、増やしていくことが重要です。これまでも、内港地域では開港からの歴史を伝える建造物や、港湾機能の記憶を残す施設を積極的に保全活用してきました。今後も、引き続き新しく建設される建物に対しては、周辺の景観や地区の特性、景観資源と調和するよう計画を行うことが横浜の港らしい景観を創り保つために必要不可欠といえます。また、時間や季節によって異なる景観も横浜港の多面性を表しており、「夜景」も重要な要素です。昼だけでなく、夜の街並みも魅力的なものとなるようまちづくりを進めることが重要です。

VII 地区ごとの特徴に応じた景観を創る ～エリア全体の調和～

内港地域は、形成過程や特徴が大きく異なり、その用途や訪れる人々も千差万別な地区が集まってリング状の構造を形成しています。今後も多くの計画によって長期的に続くまちづくりにおいて、地区の利用形態や利用者が変化していく中でも、地区の歴史を踏まえた個性を大切にしながら計画を推進し、様々な機能を持つ地区が調和する景観を創りだしていくことが重要です。

VIII 市民が港を感じ、活動し、近づける空間を増やす ～海上空間の活用～

水際線が市街地として開発されたことをきっかけに、水際空間の整備や観光船の増加が進み、また住宅も増加するなど、現在、市民と港の距離は一層近くなっています。水際のオープンスペースや海上は、人々が内港地域の景観を望む絶好の場所になると同時に、活動・生活している人々も景観要素の一つになり、その賑わいも横浜の港らしい景観を創りだしています。今後もこれらの空間を積極的に創り出していくことが重要です。

3-2 4つの視点

《視点1 リング状の港の構造を生かした景観の形成》

内港地域は、内水面をそれぞれ形成過程や歴史の異なる様々な特徴を持った地区がリング状に取り囲んでおり、この構造によって、他都市にはない横浜の港らしい特徴的な景観が形成されています。

この特徴を生かしてさらに魅力的なものとしていくため、都心部に隣接した豊かな水辺の環境を市民が利用できるまちづくりを進めるとともに、地区ごとの機能や景観がリング状につながる都市構造の形成を目指します。

《視点2 誰もが美しさを感じる景観の形成》

内港地域における「誰もが美しいと感じる景観」とは、港自体が有する機能の美しさと都市の風景が一体となり、さらにこれらの景観をより魅力的に見せる「要素」を有していることと言えます。

「海」「港湾機能」「都市」「緑」「空」「船」などが一体的に美しく見えるよう、統一感のある色彩や形態の誘導を行い、それらを望む眺望点や快適な歩行者空間を積極的に守り、創っていきます。

《視点3 横浜の港らしい特徴的な景観の形成》

内港地域は形成過程や歴史の異なる、様々な特徴を持った地区から成り立っています。また、歴史的建造物や土木遺構、水際に広がる緑地や地区のシンボルとなる建造物、更には人々の賑わいや夜景など、見る場所や時間によって異なる多彩な景観要素が存在しています。

これら横浜のイメージを形づくる地区や景観要素を大切にしつつ、新たに生み出していくことで、他にはない横浜の港らしい景観を形成していきます。

《視点4 人々の生活・活動による賑わい景観の形成》

内港地域では、みなとみらい 21 地区や関内地区を中心に、港と都市機能が融合し、市民に開かれた水際線が形成されています。更には、海をより身近に体感できる船も海上の賑わいを演出しており、近年は豪華客船から市民イベントによる小型船など、その種類も数も増えつつあります。また、活発な物流機能や生産機能そのものも、港の賑わい景観を形成する重要な要素です。

人々の営みによって生み出される景観を内港地域における重要な景観要素としてとらえ、賑わいの創出に向けた取組を積極的に推進していきます。

第4章 美しい港の景観形成に向けた今後の展開

4-1 景観形成に向けた取組・配慮事項

美しい港の景観形成に向けた取組を進めていくにあたって配慮が必要となる事項や、取組の一例を景観形成のテーマごとに示します。

I 水際空間、緑の連続性を大切にする

- ウォーターフロントの軸線を生かした地区、街区の計画とする
- 内港地域全体で一体感のある色彩や形態意匠を誘導していく
- 水際の建物による圧迫感を軽減するよう、効果的にオープンスペースや緑地を配置する



施設の足元に緑地を配置し、大規模な建造物による圧迫感を軽減している（大黒町）



護岸施設のデザインにより水際線の連続性を強くイメージさせる（バレンシア／スペイン）



連続する緑地が市街地と港を緩やかに仕切り、快適な憩いの空間となっている（山下公園）



オープンスペースがアクティビティを誘発し、賑わいを生み出すきっかけになっている（トロント／カナダ）

II 水際空間を魅力的にする ～水際空間への意識誘導～

- 港を感じられる設えを積極的に整備していく
- 水への映り込みを意識し、魅力ある夜景を創出していく
- 人が快適に歩行し、「留まる」ことのできる空間を積極的に創出していく



水際のオープンスペースに、護岸や棧橋など港を感じられる要素を配置している（象の鼻パーク）



港への見通し景観を確保している（赤レンガ倉庫）



照明によって水際線が強く意識づけられている（ニュージャージー／アメリカ）



水際に近づき、留まれるようにオープンスペースが整備されている（オスロ／ノルウェー）

Ⅲ 眺望点、船上からの景観を意識し、魅力ある景観を創る ～眺望景観への配慮～

- 建物などの計画を行う際には、複数の眺望点からの見え方に配慮した形態意匠を検討する
- 建物はゆとりを持って配置し、建て詰まった印象となることを防ぐ
- 中景～遠景となる船上や対岸からの景観に配慮し、建物による美しいスカイラインの形成や群としての色彩誘導を行う



船上からの眺望に配慮し、建物により美しいスカイラインを形成している
(瑞穂ふ頭沖から)



地区ごとに色彩を対比させることで、低層の街並みを引き立てている
(大さん橋から)



中心から徐々に低くなるスカイラインの形成
(シアトル/アメリカ)



建物高さの統一によるスカイラインの形成
(ニューヨーク/アメリカ)

IV 眺望点を大切にする ～眺望点の保全・創出～

- 新たな眺望点を積極的に生み出していく
- 眺望点を広く認知してもらうよう周知、PRを行っていく
- 眺望点からの景観だけでなく、眺望点そのものの整備を推進していく



船や海、都市を一体的に望むことのできる眺望点（大さん橋）



水際に設けられた展望テラス（臨港パーク）



周囲を見渡す景観を楽しむよう整備された眺望点（ケベック／カナダ）



眺望をフレーミングすることで景観を強調する眺望点（ニューヨーク／アメリカ）

V 新しい都市と歴史ある街並みの景観を生かす

- 歴史的建造物や遺構など地区の記憶を伝える要素を把握し、保全活用に努める
- 地区の個性やストーリーを来街者や居住者が共有できるよう積極的に発信していく
- 新しい建物などについても地区の歴史や文化を踏まえ、継承するよう計画する



かつての線路跡や橋りょうを生かし、プロムナードとして整備している（自動車道）



歴史的建造物とみなとみらい21中央地区の新しい建物群を一体的に望むことのできるプロムナード（臨港線プロムナード）



産業遺構を公園のモニュメントとして活用（清水港）



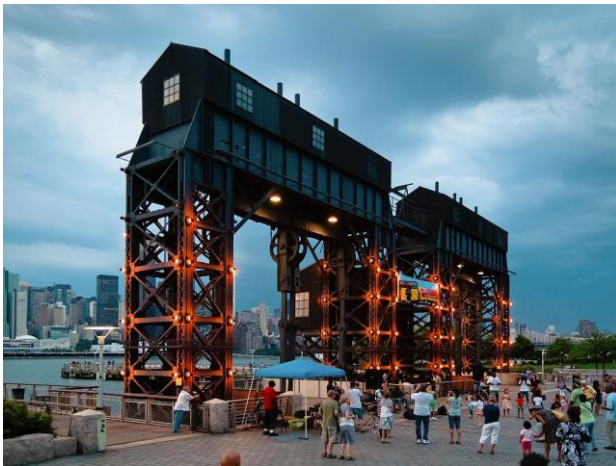
倉庫を店舗にリニューアルして活用（天王洲）

VI 港を形成する多彩な景観要素を守り、創りだす ～既存要素の保全・魅力化～

- 景観要素が引き立つよう、周辺施設についても色彩や照明などに配慮する
- 産業景観や工場群による夜景などを積極的に発掘していく
- 希少な自然要素である山手地区の斜面緑地を引き続き保全していく



色彩基準に沿って配色された産業施設群
(大黒町)



ライトアップされ、景観要素としての
役割を果たす水門
(ニューヨーク/アメリカ)



海から見られることを意識し、色彩を
段階的に変化させた物流施設 (大黒町)



港のゲートとして
重要な景観要素となる橋りょう (室蘭)

Ⅶ 地区ごとの特徴に応じた景観を創る ～エリア全体の調和～

- 歴史や機能、用途などの地区の個性に基づいた景観形成方針を定め、整備を行う
- 地区の目標や景観形成の内容に応じて、効果的な景観形成施策を検討する
- 地区どうしの景観が調和したものとなるよう、隣接する地区にも配慮した計画とする



歴史や用途の異なる地区が隣接し、1つの景観を形成している
(万国橋)



橋りょうの形態意匠に配慮し、地区の「玄関」としての意識を強調している
(新港橋梁)



かつての港湾施設エリアを再開発したエリア
運河などの地形を生かし、建物の形態や高さも古くからの街並みに配慮している
(ハーフェンシティ/ドイツ)

Ⅷ 市民が港を感じ、活動し、近づける空間を増やす ～海上空間の活用～

- 市街地から港へ向かう軸を設け、見通しや風の道を創出する
- 水際・水上空間を活用した実験・取組を積極的に推進していく
- 都市部において、港を感じることができるオープンスペースを積極的に創出していく



内港地域の空間特性を生かした花火大会の開催（赤レンガ倉庫）



水上に設けられた海水浴用のデッキテラス
（カストルupp/デンマーク）



シーバスによる水上交通（帷子川河口）



海の上を散歩することのできるプロムナード
（エスポセンデ/ポルトガル）

4-2 今後の展開

これまでに設定した8つのテーマや4つの視点を踏まえて、目標を達成するため、景観形成を行っていくうえでの今後の展開を示します。

(1) 内港地域全体を対象とした誘導

現在、内港地域では「みなと色彩計画」をはじめとする様々な施策や規制誘導によって地域全体の色彩が緩やかに誘導され、一体感のある景観が形成されています。今後も内港地域全体を対象とした緩やかな規制誘導を行い、リング状の都市の構造を生かしたまとまりのある景観形成に取り組んでいきます。

(2) 既存施策・計画の検討

背景となる自然要素が少ない内港地域では、人工物によって景観のほとんどが形成されています。現在の魅力ある都市景観は、様々な施策や規制誘導によって計画的に形成されてきたものです。今後も、誰もが美しさを感じる景観を形成していくため、これらの施策・計画を積極的に推進していくとともに、行ってきた施策の効果や課題点を検証し、都市構造の変化を反映したうえで常に実効性のある施策・計画としていきます。

(3) 新たな土地利用転換を行う際の景観面への配慮

内港地域の都市構造は常に変化を続けており、今後も各地区において用途や構造が大きく変化する可能性があります。構造や用途の異なる地区が隣接する横浜の港らしい特徴的な景観をさらに魅力あるものとしていくため、これらの地区においても、既存の地区と同様に地区としての景観形成の方針を明確に定め、一貫した考え方のもとに景観形成を行っていきます。

(4) ハード・ソフトの両面で推進する景観形成

人々の生活範囲と港が近接し、人々の賑わいや生活の様子が港における重要な景観要素となっていることは内港地域の大きな特徴です。また、今後は産業構造や港を取り巻く状況の変化から、より一層港に近接して生活する人々の数が増えていくことが予想されます。人々の生活・活動による賑わい景観の形成を推進していくため、人々の意識を港に向ける空間創出などのハード的な整備を行うとともに、積極的に水際や水上空間を活用した取組・イベントを推進していきます。

4-3 実現に向けたプロセス

「美港」の実現に向けて、横浜市が当面行っていくプロセスの一例を示します。

(1) 市民・関係者との連携による推進

内港地域には地域で生活する人々や活動する人々、そこを訪れる人々など、とても多くの人に関わっています。今後具体的な展開を行っていく際には、広く皆様のご意見を頂きながら、それらを十分に取り入れた施策を進めていきます。

(2) 関連計画への反映

「横浜市都心臨海部再生マスタープラン(仮称)」の策定や今後の「横浜港港湾計画」への整合、土地利用の転換などを進めるにあたり、本構想の考え方を反映していきます。また、個別地区での景観形成に関する検討を行い、地区計画や景観計画などの制度化も視野に入れながら景観誘導を行っていきます。

(3) 国内外の参考事例活用

本構想で紹介した他都市での景観形成事例はあくまでも一例であり、このほかにも内港地域での景観形成を進めていくうえでのヒントとなる事例が世界中に数多く存在しています。これら国内外の景観形成に関する事例を収集・蓄積したうえで、上に掲げる施策を進めていく際には、適切な事例を選択し活用していきます。

